

ふくさき



柳田國男生家



祝 新成人

1月10日、昨年度に引き続き、コロナ禍での感染症対策を徹底し、文化センターで成人式を開催しました。157人の新成人と来賓の方々により厳粛な式典と和やかなアトラクションが行われました。

本年度は、10人の実行委員が、アトラクションから記念撮影にいたるまで、企画立案等を行いました。

福崎高校ギターマンドリン部の演奏によるオープニングを皮切りに、町長式辞、記念品贈呈（新成人代表鈴木日菜子さん）、来賓祝辞と進み、尾上巧さんが二十歳の誓いを述べました。

式典の最後には、新成人（森貞仁さん）から家族へ感謝の手紙、家族から新成人へ励ましの手紙が読まれました。普段なかなか口にしできない家族への感謝、我が子への愛情がこめられた手紙に会場全体が感動に包まれました。

（社会教育課）



選挙管理委員会委員長から記念品を贈呈



密を避けるため
1席あけて座る新成人たち



アトラクション（お楽しみ抽選会）のようす

二十歳の誓い



（前略）

私たちは、たくさんの方に支えられ、今日の日を迎えることができました。切磋琢磨し共に歩んできた仲間、ご指導して下さった先生方、地域の方々、そしてどんなことがあっても愛し育ててくれた家族。私たちは決して一人で今日の日

を迎えられたわけではないことを改めて感じました。

無事に成人の日を迎え、私たちは社会を担っていく立場となります。まだまだ未熟な私たちではありますが、これから先それぞれが思いを描く夢を叶えるために、精一杯努力してまいります。

今まで支えて下さった方々、そして私たちを温かく見守ってくれる福崎町に、感謝の気持ちを忘れず、新成人として自覚ある行動に努めることをお約束し、誓いの言葉と致します。

令和4年1月10日

新成人代表 尾上 巧

成人式実行委員会

（順不同・敬称略）

- | | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 森貞仁 | |
| 副委員長 | 松下凜太郎 | 川口真之介 |
| 委員 | 羽室美彩妃 | 北山木葉 |
| | 山口華永 | 井上 紬 |
| | 鈴木日菜子 | 山本龍生 |
| | 尾上 巧 | |



行事予定 (2月19日～3月2日)

月	日	曜日	時間	行事
2	19	土	11:00	おはなし会
2	26	土	14:00	子ども映画会「おしりたんてい ププむらさきふじんのあんごうじけん 後編」
3	2	水	11:00	えほんのじかん

☆ 3月3日資料整理のため休館

行事等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更になる場合があります。

歴史ウォークを開催します！

今年度も解説付きで文化財をめぐる「歴史ウォーク」を開催します。ぜひ、ご参加ください。
※いずれも小雨決行（雨天中止）です。

神積寺周辺コース

日時 2月26日(土) 9:30～12:00
集合場所 神積寺駐車場（東田原1891）

山崎地区コース

日時 3月26日(土) 9:30～12:00
集合場所 二之宮神社（山崎1011）

- ◆募集人員 各コース20人（事前申込制）
- ◆参加費 2コースとも100円（保険代込）
イベント当日に受付にて徴収
- ◆申込方法 歴史民俗資料館へお電話ください。
いずれも2月8日(火)から受付開始
(9:00～16:00)
※定員になり次第締め切ります。
- ◆申し込み・問い合わせ先 神崎郡歴史民俗資料館
☎22-5699（月曜日・祝日の翌日休館）

新着図書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書8冊

「残月記」

小田雅久仁

「まるありがとう」

養老 孟司

入館無料

三木家住宅「わが家の雛人形展」

住民のみなさん愛蔵の雛人形を飾る、三木家住宅の春の催しです。ずらりと並ぶ優雅な雛飾りをぜひご覧ください。（社会教育課）

会期：2月11日(金・祝)

～3月21日(月・祝)

※開館日は土曜日

・日曜日・祝日のみ

開館時間：9:00～16:30（入館は16:00まで）



神積寺



朝谷1号墳

文化センター行事予定 (2/15～3/14)

老人大学専門講座	2月17日(木)	2月24日(木)
園芸部		
史学部	10:00～12:00	
陶芸部(①班、②班)	①10:00～12:00	②10:00～12:00
上記以外の神崎学園	10:00～12:00	
上記以外の福寿学園		

老人大学
(神崎学園・福寿学園)
閉校式

日時 3月3日(木) 10:00～
場所 文化センター

老人大学一般教養講座（公開講座）

日時 2月17日(木) 13:20～15:00

場所 文化センター

演題 「悪質商法について」

講師 弁護士 平田元秀さん

サルビアセミナー（公開講座）

日時 2月18日(金) 13:30～15:00

場所 文化センター

演題 「後藤又兵衛、その後」

講師 播磨の黒田武士顕彰会 理事 坪田賢一さん

※これらの公開講座はどなたでも参加していただけます。どうぞ、お越しく下さい。

統計功労者表彰

12月9日、兵庫県公館で「令和3年度兵庫県統計功労者表彰式」が行われました。この表彰は、永年にわたり統計調査に従事し、活躍された調査員の功績をたたえるものです。

【総務大臣表彰】福永典子さん 大杉ひとみさん
【兵庫県知事表彰】埴岡國利さん

福永典子さん



大杉ひとみさん



埴岡國利さん



今後ますますのご活躍を祈念します。
(企画財政課)

文化財ホテル「NIPPONIA 播磨福崎 蔵書の館」

人間サイズのまちづくり賞 「知事賞」受賞

優れた建築物やまちづくり活動などを顕彰する、県の「第23回人間サイズのまちづくり賞」まちなみ建築部門・知事賞に、三木家住宅の一部を活用したホテル「NIPPONIA 播磨福崎 蔵書の館」の取り組みが選ばれました。

江戸期からの土壁や梁、天井材などの改修を最小限とすることで歴史、文化的価値を伝承するコンセプト等が評価されました。(地域振興課)



満百歳！

おめでとうございます



松岡みさゑさん (中島)

1月7日に満百歳を迎えられました。

お祝いの言葉に穏やかな笑顔で応えてくださり、手を合わせて喜んでいただきました。

たくさんの人に囲まれて拍手でお祝いしました。

今後もますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。なお、百歳をお祝いし百歳の森記念碑にお名前を刻みました。(健康福祉課)

妖怪ベンチが増えました！

12月24日、福崎町に妖怪ベンチが2基仲間入りしました。アマビエには、費用の一部に(株)三菱UFJ銀行の企業版ふるさと納税が活用されています。

今回の設置で妖怪ベンチは全19基！町内各所に設置されていますので、妖怪ベンチマップを片手に妖怪巡りをお楽しみください。



アマビエ
(福崎駅前交流広場)



袖引小僧
(常磐堂製菓(株)直販店)

問い合わせ先 地域振興課 観光係 (内線393)



越し、お越しを
お待ちしてい
ます。ぜひお
越しください。

文珠荘は、1月6日にリニューアルオープンしました。オープン式には、地元の方々や関係者が集まり、新たな門出をお祝いしました。1階は、町民の皆様から要望が強かったカフェ・ランチスペースに生まれ変わり、屋外では、ロケーションを生かし、グランピングができるようになりました。2階も壁の色を白から茶基調に変え、とても落ち着いた雰囲気になっています。お風呂のロッカーやトイレも新しくなりました。

福崎町長 尾崎吉晴

文珠荘について

多くのご支援ありがとうございました



のべ229名
総額5,065,130円

(1月20日時点)

クラウドファンディングによりたくさんのご支援をいただきました。ご支援いただいた資金を活用し、文珠荘をライトアップします。

3月25日(金)に点灯式を開催します。是非お越しください。

問い合わせ先

健康福祉課 町民福祉係 (内線351)

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付
—所得制限撤廃のお知らせ—

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯を支援する観点から、高校3年生までの子どもがいる世帯に給付事業を実施しています。この度、子育て支援に積極的に取り組むため、所得に関係なくすべての世帯に給付するよう事業を拡充しました。

支給額 対象となる児童1人につき 10万円

手続方法 1. 児童手当(特例給付を含む)の受給世帯(公務員除く) ⇒ 申請は不要です
2. 高校生だけの世帯、公務員等 ⇒ 申請が必要

申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにご提出ください。

受付期限 令和4年3月31日(木) 申請・問い合わせ先 住民生活課 児童手当担当 (内線374)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給します。

支給対象となる世帯は以下のいずれかにあてはまる世帯です。

⚠ 給付金を装った「振り込め詐欺」や不審な電話・メールにご注意ください。

① 世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯
※世帯全員が住民税課税者に扶養されていないこと

★住民税均等割が非課税の世帯については、町単独事業分5万円を上乗せして支給します。

◇世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- ・対象となる世帯には、町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- ・中身を確認して、町に返信してください。

【確認事項】①給付金の振込口座番号 ②世帯全員が住民税課税者に扶養されていないこと

◇世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合 ⇒ 申請が必要

- ・申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに、健康福祉課に直接または郵送で提出ください。申請書は健康福祉課または町ホームページにあります。

② 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯) ⇒ 申請が必要

- ・申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに、健康福祉課に直接または郵送で提出ください。申請書は健康福祉課または町ホームページにあります。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。 問い合わせ先 健康福祉課 (内線351・365)